

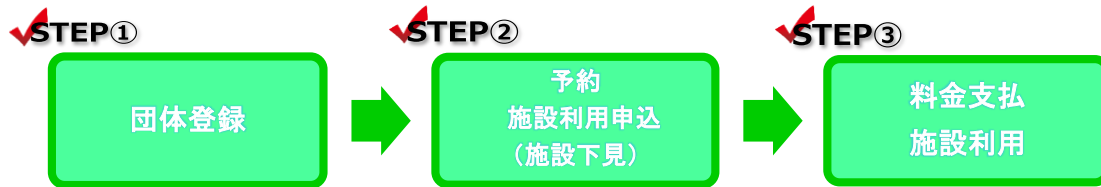
スポーツ施設手続きの概要 (専修大学版)

施設利用にあたって

(1) 利用対象

- ①半数以上が東京都在住・在勤・在学の方で構成されている団体
- ②10名以上の者で構成されている中学生以上のアマチュアスポーツ団体
- ③18歳以上の責任者がいる団体
- ④公序良俗に反する事項を目的としない団体
- ⑤営利を目的としない団体

(2) 利用までの流れ



STEP①

スポーツ施設の利用にあたっては、**事前に団体登録**をしていただく必要があります。団体登録申請書は、ホームページ上からダウンロードいただけます。登録完了までに7営業日程度必要になります。利用申込予定日から余裕をもって申請をお願い致します。団体登録申請書に必要事項を記入し、メール等により、『**問合せ先**』までご提出ください。(詳細はホームページでご確認ください。)その後、『**問合せ先**』から登録番号等を明記した「団体登録証」を発行し、PDFデータにしたものをメール等でお送りいたします。

STEP②

団体登録完了後、施設の予約申込が可能となります。

『**問合せ先**』に**必ず電話**をした上で、**施設の空き状況を必ずご確認ください**、**予約**をしてください。

施設(設備)使用願書、利用団体構成員名簿は、『**問合せ先**』からメールもしくはFAXにて送付いたします。申込内容に間違いがないよう、お気を付けてください。

施設(設備)使用願書及び利用団体構成員名簿に必要事項を記入し、メール(カラーPDFファイル)又は郵送により、『**専修大学**』に利用申込を行ってください。

初めて利用をされる方は、『**専修大学**』に電話にてご連絡をいただき、利用日14日前までに施設の下見を行ってください。

STEP③

利用が決定しましたら、『**専修大学**』から**利用許可書、請求書等を送付**します。利用料を銀行口座振込によりお支払いください。

利用許可書は、利用日に必ず神田キャンパスインフォメーションに提示をしてください。

承認された利用日時にご利用できなくなった場合は、速やかに利用の取消しを、『**専修大学**』に申し出てください。

(詳細はホームページでご確認ください。)

注意事項

- ①**施設を利用するにあたっては、必ずホームページの記述をご熟読いただき、間違いがないよう手続きを行ってください。また、施設利用に関するお願い等をご理解・ご同意の上、ご利用ください。**
- ②**団体登録から実際のご利用にあたるまで、十分な期間が必要となりますので、ご注意ください。**
- ③**施設利用時には、利用許可書を忘れずにご提出ください。**

<問合せ先> 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団

受付時間: 9時~17時

Tel: 03-6804-5693 Fax: 03-6380-4877

E-mail: supporters@tef.or.jp

住所: 〒160-0007 東京都新宿区荒木町13-4 住友不動産四谷ビル1F